

〔別 紙〕

様式 2

事業報告書
(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団東野会東野病院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 石川県小松市今江町七丁目 468 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成元年 12 月 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 3 月 20 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	東野 義信	
理 事	東野 朗	病院管理者
同	東野 裕子	
同	東野 眞知子	
同	亀田 茉莉	
同	東野 信之介	
監 事	折本 健次	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	医療機関番号	開設場所	許可病床数
病院	東野病院	1710311414	石川県小松市今江町七丁目 468 番地	一般病床 42 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月30日 令和4年度決算の決定、理事報酬枠の決定

令和5年11月30日 各理事の報酬額決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

法人名 医療法人社団東野会東野病院
所在地 石川県小松市今江町七丁目 468 番地

※医療法人整理番号 00325

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	274,481 千円
2. 負 債 額	71,823 千円
3. 純 資 産 額	202,658 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	214,777
B 固 定 資 産	59,703
C 資 産 合 計 (A + B)	274,481
D 負 債 合 計	71,823
E 純 資 産 (C - D)	202,658

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団東野会東野病院

※医療法人整理番号 00325

所在地 石川県小松市今江町七丁目468番地

貸 借 対 照 表

(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	214,777	I 流 動 負 債	54,593
現金及び預金	138,599	支払手形	0
医業未収金	67,815	買掛金	3,946
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	7,667	未払金	29,810
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	0	未払法人税等	11,867
その他の流動資産	696	未払消費税等	631
II 固 定 資 産	59,703	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	22,631	預り金	8,339
建築物	4,115	仮受金	0
構築物	0	賞与引当金	0
機械及び装置	1,218	その他の流動負債	0
医療用器械備品	9,587	II 固 定 負 債	17,229
車両及び船舶	6,491	医療機関債	0
土地	84	長期借入金	17,229
建設仮勘定	0	その他の固定負債	0
その他の有形固定資産	1,135		
2 無 形 固 定 資 産	26,083	負債合計	71,823
借地権	0		
ソフトウェア	25,933	純資産の部	
その他の無形固定資産	150	科 目	金 額
3 その他の資産	10,989	I 出 資 金	30,000
有価証券	10	II 積 立 金	172,658
長期貸付金	0	繰越利益積立金	172,658
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0	III 評価・換算差額等	0
役職員等長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	77	繰延ヘッジ損益	0
保険積立金	10,802		
預託金	100	純資産合計	202,658
その他の固定資産	0	負債・純資産合計	274,481
資産合計	274,481		

様式 5 - 1

法人名 医療法人社団東野会東野病院
所在地 石川県小松市今江町七丁目468番地

※医療法人整理番号 00325

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		476,172
2 事業費用		
(1)事業費	443,442	
(2)本部費	0	443,442
本来業務事業利益		32,730
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		32,730
II 事業外収益		
受取利息	62	
その他の事業外収益	15,729	15,791
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	486	486
経常利益		48,034
IV 特別利益		
固定資産売却益	407	
その他の特別利益	1,795	2,202
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	1,795	1,795
税引前当期純利益		48,441
法人税・住民税及び事業税	13,060	
法人税等調整額	0	13,060
当期純利益		35,382

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団東野会東野病院

所在地 石川県小松市今江町七丁目468番地

※医療法人整理番号 00325

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

※R6年9月期決算ベース

※R6年9月期決算ベース

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	(有)東野	石川県小松市今江町 七丁目468番地	172,396	病院建物貸付事 業、物販事業	病院建物賃貸借 等	病院建物賃貸借 等	14,192	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 病院建物賃料については所得税法基本通達36-40「役員に社宅などを貸したとき(役員に貸与する社宅が小規模な住宅でない場合)」を準用しております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団東野会東野病院
理事長 東野 義信 殿

私（注 1）は、医療法人社団東野会東野病院の会計年度（令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 11 月 30 日
医療法人社団東野会東野病院
監事 折本 健次

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。